

1 G7広島サミット後の平和発信について

(1) G7広島サミットを受けて、今後の平和発信をどのように考えているのか

G7広島サミットでは、G7首脳をはじめとする各国首脳が慰靈碑を参拝された際に、市長から直接碑文の趣旨を説明する機会があり、その説明の中で、被爆者は、過去の悲しみに耐え、憎しみを乗り越えて、こんな思いをほかの誰にもさせてはならないとの思いで、全人類の共存や繁栄を願っており、これがまさにヒロシマの心であるということを説明いたしました。各国首脳には碑文に込められたヒロシマの心、すなわち憎しみを越えた平和への願いをしっかりと受け止めていただけたものと考えており、このことは、報道を通して広く発信され、多くの方々から各国首脳に直接伝えたことは大きな意義があった、改めて意味を知って心に響いたなどの反響がございました。

本市としましては、引き続き、平和宣言やサミット関連のパネル展示などの機会を捉えて、ヒロシマの心を国内外の市民社会に積極的に発信し、被爆者の平和への思いが市民社会共通の価値観となって、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けて、各国の為政者を後押しするような環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

(2) G7広島サミット後の平和発信についてのうち、節目となる被爆80周年を目前に控え、80周年記念事業の構想についてどのように考えているのか

本市では、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた決意を新たにし、その取組を一層推進していくため、これまで10年周期で被爆周年記念事業を実施してまいりました。世界では、ロシアによるウクライナ侵攻が長期化し、核兵器使用のリスクが懸念されていることに加え、他の核保有国においても、核兵器の近代化や増強が図られるなど、緊迫した情勢が続いている中にあって、令和7年、2025年に被爆80周年を迎えることになります。

先月行われましたG7広島サミットでは、核兵器のない世界の実現に向けた本市のこれまでの取組の重要性が再確認されたところですが、核抑止論からの政策転換を世界規模で推し進めていくためには、為政者を選出する市民一人一人が日常生活の中で平和について考え、行動することが重要です。こうした平和文化が根づいた市民社会においては、核兵器のない世界を目指すという総意も形成されやすいことから、こうした潮流をつくり出していくために、本市が平和文化の振興を進める意義は極めて大きいと考えております。

そこで、被爆80周年の記念事業については、こうした平和文化の振興を図る意義も踏まえて、今後具体的な取組を検討していきたいと考えております。

2 中央図書館移転等について

- (1) 中央図書館移転に伴う跡地利用が明確でない今、渝華園の移転を進めることは、今後の計画を狭めることになるので、一旦停止してはどうかについてです。

本市と友好都市である重慶市との永遠の友好のシンボルとして整備した渝華園の移転先につきましては、令和3年9月に開催された都市活性化対策特別委員会において、現在地に近い市内中心部へ移転を期待するとの重慶市の意向に配慮した上で、中央図書館北側緑地に移転・整備することを説明し、その後、令和4年12月の同委員会において実施設計を完了したことを報告しております。さらに、同月に開催された総務委員会に提出した中央図書館の再整備候補地の比較検討（案）の資料においても、同様に渝華園の移転を明記しているところです。

こうしたことを踏まえて、本年2月に開催された都市活性化対策特別委員会において、渝華園を中心図書館北側緑地に整備することを報告し、同委員会の意見を踏まえて、3月に中央公園内の公共施設の集約化等に係る方向性を策定しており、本年度の所要の予算措置を講じていることから、本市としては引き続き計画どおりに移転を進めてまいります。

- (2) 中央図書館等の再整備については、浅野文庫を切り離し、今回、広島文学資料の検討も進めることとしている、令和4年2月の基本計画案からかなり変わっていることについて説明してほしいについて

中央図書館等の再整備につきましては、令和4年第2回定例会での附帯決議を受けて、議会や市民、有識者から様々な御意見等を丁寧にお聞きし、それを踏まえて、こども図書館は現在地で再整備することとし、浅野文庫については、他の貴重な古文書等とともに保存環境の確保と活用を図るために施設整備に向けた具体的な検討を始めることにいたしました。さらに、広島文学資料についても、議会や市民団体からの要望等を踏まえ、その整備について検討することにしており、中央図書館等の再整備については、議会の附帯決議を真摯に受け止めて、検討を進めてきた結果であると考えております。

- (3) 浅野文庫や文学資料が中央図書館からなくなってしまうと、中央図書館の核となるものは何になるのか

現在の中央図書館は、浅野図書館を本市の図書館にしたことを起源とするものであり、文学資料につきましては、専用の施設がないことから、それらを収集・保存等をするための機能を果たしているところです。

ところで、本市の中央図書館については、広島市立図書館再整備方針に基づいて、基本的な機能を向上させることとしているところであり、その基本的な機能としては、資料の幅広い収集・保存や区図書館への支援、高度なレファレンスへの対応、郷土に関する資料の網羅的

な収集・保存といったものが挙げられます。そのほかにも、次世代を担うことになる若者を含む多くの市民のみならず、広島広域都市圏内や国内外から来訪する多くの者が容易に利用できるような施設整備を進めるとともに、新たに広島を知るエリアを設置するなど、広島に関する蓄積された様々な図書資料も活用した広島の平和文化に係る情報発信も強化し、中央館としての特色を発揮していくこととしております。

(4) 所信表明において、シンフォニーホールの整備を視野に入れつつという表現が出ているが、シンフォニーホールが必要な理由は何か

音楽は、市民一人一人の日々の暮らしに潤いと豊かさを与え、言葉や国籍などの違いを超えて共感を生み出す力を持っており、平和への思いを共有する平和文化を醸成するとともに、町の魅力向上にもつながるもので。このため、本市では、ひろしま国際平和文化祭や広島交響楽団などによる花と音楽のイベント、平和のタベコンサートなどを通じて、音楽のあふれるまちづくりの取組を進めてまいりました。

こうした中で、音楽のあふれる町の象徴として、シンフォニーホールの整備を要望する声があることから、音楽のファン層やプレーヤー、指導者が着実に増え、市民が音楽をより身近に感じ、広く根づいていく状況を見定めつつ、その要否を検討する必要があると考えております。

(5) 新聞記事では、エールエールA館の全面改裝に係る総工費は未定とされており、福屋も協力すると記載されているが、改裝費は広島駅南口開発株式会社が負担するのか、広島市からの支出もあるのか

エールエールA館全体のリニューアルのうち、ペデストリアンデッキと接続する館内通路の整備には市が補助金を支出しますが、広島駅南口開発株式会社が直接運営することになるフロアについては、基本的に同社の負担で行うこととしており、本市からの支出はありません。

(6) 広島駅南口開発株式会社の令和5年度の資金計画において、令和6年度への繰越金は3億円しかないが、福屋からの賃料が減少するとさらに経営が苦しくなるのではないか、また、令和4年度6月定例会の一般質問において、令和7年度から安定した経営となる旨を答弁されているが、その理由は何か

昨年6月に提示した広島駅南口開発株式会社の事業計画では、中央図書館のエールエールA館移転を前提とせず、令和4年、5年、6年の3か年をかけて、エールエールA館全体のリニューアルをすることを想定していました。また、令和5年度の資金計画においては、おおむね2年程度をかけて行うことにしており、中央図書館のエールエールA館移転及びそれに連動して実施するリニューアルに伴う設備投資に、8階から10階等の床売却で生じる収益を充てるとともに、長期借入金の繰上返済を行った上で、円滑な資金繰りのための手持ち資

金を確保することを想定していますが、そのいずれの場合も、同社はそれに安定した経営を見込めるものと判断しているところです。

なお、令和5年度の資金計画の次期繰越金3億円は、中央図書館のエールエールA館への移転を前提とした上で、円滑な資金繰りに支障を生じさせないために最低限必要となると見込まれる額として設定したものです。

今回の資金計画においては、同社が新たに直接運営することになるフロアを含む中・下層階が、商業利用する場合に価値が高い賃貸床であることに加え、集客力の高い中央図書館の移転及びそれに連動して実施するリニューアルにより、エールエールA館全体の誘客機能が向上することから、床売却収入を長期借入金の繰上返済に充てることによる毎年度の返済金の圧縮額が、賃貸対象の床面積の減少による収入減よりも経営上はプラスに働くものと同社は判断しています。

(7) 最後に、エールエールA館のリニューアルを行い、中央図書館を移転し、人が増え、にぎわいができたら、広島駅南口開発株式会社の経営がよくなるとする理由は何か

繰り返しになりますが、中央図書館のエールエールA館移転及びそれと連動して実施するエールエールA館全体のリニューアルにおいて、広島駅南口開発株式会社が今後、直接運営することになるフロアを含む中・下層階は、今でも商業価値が高い上に、駅とペデストリアンデッキでつながることにより、さらに商業価値が確実に高まるところから、今後テナントに対して高い賃料水準での交渉が可能となり、経営の改善に資すると聞いています。

3 地域コミュニティ活性化、ひろしまLMOについて

(1)〈市長〉地域コミュニティ活性化推進条例（仮称）について

本市では、広島市地域コミュニティ活性化ビジョンに基づき、地域に関わるあらゆる主体が一緒に、地域の実情に応じた諸課題を解決することができる持続可能な地域コミュニティの実現を図っていくこととしております。そのために、本市が認定する広島型地域運営組織ひろしまLMOという新たな協力体制が主体となった、住民同士が支え合い、安心・安全に暮らすことができる持続可能な地域づくりを進めているところです。昨年度末までに9地区においてひろしまLMOが認定され、それぞれ活動を始めており、まちづくりに向けての機運が確実に醸成されていることから、このひろしまLMOをできるだけ早期に市内全域に普及させた上で、しっかりと定着させていく必要があると考えております。

この新たな協力体制、新たな認定制度、これを普及・定着させていくためには、ビジョンの基本理念とともに、ひろしまLMOが何かということを広く市民に知っていただくことが重要になることから、好事例を周知しつつ、引き続きひろしまLMOの認定申請を促していく

とともに、広く市民、地域団体、事業者等の皆様に、将来にわたり持続可能な地域コミュニティの実現を目指す上で、ひろしまＬＭＯが必要不可欠な存在であることを十分に認識してもらうようにしていきたいと考えています。

そこで、そのための条例を制定したいと考えています。条例の内容としては、市民、事業者、自治体の責務等や施策の基本方針などを主体とした理念中心型のものにするか、地域コミュニティの活性化の推進に関する具体的な施策や事務手續を規定した施策等列挙型のものにするか、あるいは、折衷的なものにするかといったこと等について、これから検討していくこととしているところであります、このたび開催するワークショップなどにおいて、市民や地域団体、地域生活を支える商店街など、関係者の御意見をしっかりとお聞きし、議会とも対話を重ねながら、具体的な内容を詰めていきたいと考えているところであります。

その他の御質問については、関係局長から答弁いたします。

(2) 仮に市内全ての小学校区にひろしまＬＭＯができた場合の予算額は幾らを想定しているのか、また、その使途の監査はどのように行うのか、さらに、財源の確保はどのように考えているのか

地域コミュニティ活性化ビジョンに基づく新たな協力体制である広島型地域運営組織ひろしまＬＭＯには、市社会福祉協議会から、設立・運営費として1組織当たり650万円が支給される予定であり、全小学校区において設立された場合の所要額は、対象が141組織となることから、約9億円を見込んでおります。

この支援対象となるためには、ひろしまＬＭＯとして市の認定を要することとしており、役員の民主的な選出方法、民主的な意思決定方法、事業の計画、執行及び会計処理に係る透明性の確保策が規定されている規約等を備えた団体である必要があります。その上で、毎年の実績については、市社会福祉協議会の基金に出捐している本市の職員の立会いの下で、団体に出向いた市社会福祉協議会の職員が、領収書等を含め、決算書類の確認を行うこととしています。

次に、財源の確保については、今年度当初予算であれば、約500億円ある総務費の内数として確保することになりますが、先日の市長の所信表明において、地域コミュニティ活性化の実現は市政運営の中軸に据えているところであります、所要額は、議会の御理解と御協力を得て、優先的に確保することになると考えています。

(3) ふるさと納税の活用の仕方はどう考えているのか

ふるさと納税の活用の仕方としては、先日、その第1号として、大林地区のひろしまＬＭＯから純米酒「大林千年」をふるさと納税の返礼品としてもらいたいとの提案があったことから、大林地区のひろしまＬＭＯの活動に賛同し、寄附金を寄せられた方に対して、広島市ふるさと納税の返礼品として設定した「大林千年」を贈呈することになります。本市としては、

今後もひろしまＬＭＯと連携して、こうした仕方で魅力ある返礼品の掘り起こしを図ってまいりたいと考えています。

なお、ひろしまＬＭＯに対しては、寄せられた寄附金額から返礼品の購入費用等を除いた金額を交付するように考えているところです。

(4) 補助金一本化について、補助率を拡充する理由は何か、また、ひろしまＬＭＯに移行しない各種地域団体の補助率は今までどおりなのか、また、背景として、現行の補助金は使途が制限され、活用が難しいなどの意見があるとされているが、課題が分かっているのであれば、まずは、現行制度から改めるべきではないか、また、補助金一本化後は、使途の制限もなく、申請や報告も簡素になるのか

ビジョンに掲げたように、ひろしまＬＭＯについては、補助金の一本化と併せた補助額の上乗せをすることにしています。これについては、現在、令和6年4月からの実施に向けて、別途具体案を検討しているところであります、地域コミュニティーの活性化に向けた対応策を地域の関係者が一丸となって取り組むために立ち上げるひろしまＬＭＯについては、市としても強力に支援していくために、地域の特性を生かした活動をさらに柔軟に展開できるようになるとともに、これまで各種地域団体の活動に対し、様々な部署から補助金を交付する際に必要であった手続について、簡素化を図るものであります。

また、従来からの補助制度の改正だけでは、担い手の高齢化、活動に従事する人員の不足、さらには、特定の人が複数の団体の役員を兼務していることなどについて、各種地域団体における対応を促すことが難しいことから、ひろしまＬＭＯに移行しない小学校区における各種地域団体についての補助制度は、現行のままということになります。

(5) 全ての小学校区にひろしまＬＭＯができるまで、何年の期間を想定しているのか

ひろしまＬＭＯを市内全域 141 の小学校区全てに展開するためには、相当期間を要するとは思いますが、できるだけ多くの好事例をつくり、また、条例を制定することで、早急に普及させていきたいと考えています。

(6) ひろしまＬＭＯづくりの成果をはかるのに、町内会加入率がバロメーターになると思うが、町内会に入っている人もいる、町内会費を払っていない人もいる中、ひろしまＬＭＯは全住民を対象として活動するものであり、加入率が増えることにつながらないのでないか

ひろしまＬＭＯの活動は、地域の皆さん全てを対象として行う行事等を通じて、地域全体の活性化を図るために行うものであり、町内会・自治会は、そうした活動を通じて、自分たちの存在意義を住民に周知し、加入者を拡大させるための機会を今以上に得られるようになることから、議員の御指摘は当たらないものと考えています。

4 少子化への対応について

- (1) 少子化の大きな要因は未婚者の増加であるとの報道もあるが、本市においても未婚者の増加が少子化の原因なのか、現状はどうか

総務省の国勢調査を基に、本市における50歳時点での未婚者数の推移を見ますと、湯来町合併後の平成17年では、男性850人、女性508人、合計1,358人であったのに対し、その15年後の令和2年では、男性2,336人、女性1,724人、合計4,060人と、約3倍に増加しています。一方、厚生労働省の人口動態統計を基に本市における出生数の推移を見ますと、平成17年では1万919人であったのに対し、令和2年では9,179人と減少しています。本市における婚姻件数と出生率、出生数の関係性を分析したところ、強い相関関係が認められており、本市においても未婚者の増加が少子化の原因の一つになっているものと考えています。

- (2) こども基本法が施行され、子供施策について子供の意見を聞くよう求めているが、広島市において、子供の意見を聞く取組はどのようなものがあるのか

令和4年6月に成立したこども基本法においては、年齢や発達の程度に応じた子供の意見表明機会の確保、子供の意見の尊重が基本理念として掲げられるとともに、子供施策の策定等に当たって、子供の意見の反映に係る措置を講ずることが国や地方公共団体に対し義務づけられました。本市では、これまで、広島市子ども・子育て支援事業計画の策定等の際に、小学5年生の児童、中学2年生の生徒などを対象に、子供の生活の実態、現行の事業の満足度や今後の支援ニーズなどを把握するため、子供へのアンケート調査を実施し、その結果を計画内容に反映するよう努めてまいりました。

- (3) こども基本法の施行を受け、子供の意見聴取については、こども基本法に沿ったものとすることが求められると思うが、広島市としてどのように考えているのか

子供施策等の策定等に当たっては、子供の最善の利益を実現する観点から、子供の意見を年齢や発達の程度に応じて積極的かつ適切に反映していくことが重要であると考えています。今後、意見聴取を行うに当たっては、対象とする施策やテーマをどのように設定するか、どのような方法で、どの程度の頻度で意見を聞くかなどについての検討が必要と考えており、子供たちの意向なども踏まえながら、国や他都市の実施例も参考とした上で、施策の内容や目的などに応じて、効果的に実施できるよう取り組んでまいります。

- (4) 200万人広島都市圏構想の施策の一つである有給長期インターンシップの成果はど
うか

本市では、学生が地元企業をより深く知ることにより、地元企業への就職、定着を図るため、広島広域都市圏内の企業や地元の大学等と連携し、有給による長期インターンシップを実施し

ています。過去3年間の受入れ企業数、参加学生数の実績は、令和2年度は15社21名、令和3年度は16社24名、令和4年度は実施期間を、夏季のみから春季も加え、年2回に拡大したことから、36社60名となり、前年度と比べ大幅に増加しました。また、参加した学生へのアンケート結果では、圏域内の企業の就職について、就労体験を通じて就職したいと思った、就職先として考えていなかったが実習を通じて参加した企業に就職したいと考えるようになつたとの回答がありました。実際に平成26年度から令和3年度までに64名が地元企業に就職しました。今後もこうした圏域内の地元企業への若い世代の就職を促進する取組を続けていきたいと考えています。

(5) 児童生徒数の減少に対し、施設整備などの対応はどう考えているのか

学校施設の整備については、令和3年2月に策定した広島市学校施設長寿命化計画において、今後も引き続き学校施設として利用していくことが見込まれる学校を対象に、長寿命化等の整備を行うこととしています。

なお、改築を行う際は、現状と同等ではなく、そのときの児童生徒数に応じた規模の学校施設を整備することとしております。

(6) 児童生徒の減少に対応した適正配置についてどのように進めていくのか

学校施設の適正配置については、文部科学省が平成27年1月に公表した公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引において、小規模化が進み、複式学級を編制する学校においては、一般に教育上の課題が極めて大きいなどしつつも、学校が設置されている地理的要因・地域事情に十分配慮し、学校の地域コミュニティーの核としての性格にも留意する必要があるといったことが示されています。

本市としては、学校の小規模化に伴う教育上の課題が顕在化している地域においては、人口減少等に伴う地域コミュニティーそのものの活力低下も懸念されることから、まずは、地域住民が主体となって地域全体の活性化に向けた議論や取組が進められる必要があると考えており、そうした中で、教育面の課題解決についての議論が行われる際に、教育委員会も参画していきたいと考えております。学校の適正配置は、こうした議論を経た上で進めていきたいと考えております。

〈再質問〉

たくさん御答弁をいただきました。

まず、ひろしまLMOについて、質問ではありませんけれども、財源としては9億円を確保していくということで、結構なお金がかかってきます。地域に出るお金が9億円ですけれども、伴走する職員の人事費まで入れると結構な金額になっていくと思います。地域にある程度のしっかりととしたお金をつけて、地域の活性化をしていくということはいいと思うんですけれども、一つ

気になることで、財源の確保としてふるさと納税を挙げられました。これは、小学校区で返礼品を考えるということになるわけですけれども、できないところのほうが多いのではないかというふうに思います。この辺に力点を置かれないほうがよいのではないかというふうに思いますし、こういったいろいろアイデアを出されることが、かえって何か地域では受け入れにくいのかなというふうにも思います。

141 学区あるわけですけれども、それぞれやはり顔が違いますし、抱えている課題は、似たようで、違うところもあります。進めていく上では、いろいろな問題が出てくるとは思うんですけれども、お願いしたいことは、やはり柔軟に対応していただきたい。今想定していることではないことも出てくるとは思うんですけれども、ぜひそこは地域の声を聞きながら柔軟に対応していくって、今後、地域と共に制度をつくり上げていくんだと思うんです。そういうふうにしていただきたいなというふうに思います。

こども基本法が施行されたことについてですけれども、アンケートを取って、子供たちの意見を反映させて、計画をつくったということではありますけれども、子供の意見を聞いて、実際に聞いてつくっていっているという仕組みは今多分ないんだろうと思います。今後、例えば児童館を造る、公園を造るというときに、検討しますとおっしゃったんですが、どこかで子供の意見をちょっとは聞いてみようという、そういったことが頭のどこかにないといけないかなというふうに思いますので、ぜひ御検討をお願いいたします。

それから、ここからはちょっと再質問させていただきます。[教育委員会](#)のほうですが、答えてはいただきましたけれども、答弁からは、結局現状のまま、何もしないということなのかなというふうに思いました。

気になったところが、学校の適正配置とコミュニティーの活性化がある意味同列で考えておられるのかなというふうに取れる答弁だったんですね。学校の適正配置で、最も重要なものは何と考えておられるのか、お答えをお願いしたいと思います。

それから、古い数字だったので、質問の中には入れなかったんですが、平成 22 年の数字で、[児童 1 人当たりの経費](#)、[子供のことを経費で考えてはいけない](#)ということもあるとは思うんですけれども、児童 1 人当たりの平均の金額として 60 万円かかっていました。最も少ないところで 40 万円、最も高いところで 680 万円でした。この数字は、現在も多分この差はあるんだろうと思います。公教育として、この差をどのように考えておられるのか、お答えください。

それから、[広島駅南口開発株式会社](#)について再質問させていただきます。

中央図書館をエールエール A 館に移すということは基本的にはやはりいい案ではないというふうに思っていますし、ただ、予算は通っていますので、素々と進められていくとは思っています。その中で、受入れの広島駅南口開発株式会社の中古のビルの運営について、やはり心配な点がたくさんあります。今回、62 億円で広島市が床を買うという資金が資金計画の中に入っています。そこをリニューアルに充てたりとか、それから、繰上償還に使うので、運営は楽になるというふうにお答えがあります。

今回の 62 億円のうち、まず、福屋への敷金として 40 億円以上、42 億円余りが支払われています。資金計画の中ではそうなっています。一旦はもう金融機関から借りて、お返しになっているものを今回広島市から買うお金が充てられているんだと思います。それから、リニューアルのお金も 15 億円ぐらい使われています。ほぼそれで広島市から入ってくる 62 億円というものは使われてしまうんだろうと思うんですけれども、長期借入金を繰上償還するというふうに言わされました。長期借入金は、先ほどの 48 億円と、もっとそれ以上の 124 億円ぐらいの長期借入金があったんだと思うんですけれども、それをどの程度返されていくのか。毎年毎年、4 億 8000 万円ぐらいの返済があります。これを令和 3 年度に 8 億円だったものを 4 億 8000 万円に圧縮したわけですけれども、これがさらに少なくなっていくので、経営が安定するというお答えなんだと思いますが、これがどれ程度の返済額に落とし込むことができるのか、お答えください。

〈再質問 答弁〉

(1) 二点あったと思います。

まず、適正配置において大事なことという点でございますけれど、学校の適正配置において大事なことというのは、子供の教育環境というのをいかに確保していくかという観点が一番大事かなと思っております。

コストのお話がございましたけれど、コストが全てであるということではないと思いますが、安定的な市政運営という意味でいくと、コストも一つ留意しなければいけない点であるというふうに考えております。

(2) まず、床売却益の使い方についてでございますけれども、敷金相当として、追加で借り入れた分というのは、令和 3 年度から既に返却、返還をしておりまして、今年度で 3 か年ということでございます。それについては、全て今回の売却益で対応するということを前提にしておりまして、さらに、どの程度、追加で繰上返済ができるのかという御質問かと思います。

この辺りにつきましては、具体的に今後、市への床売却額が決まり、さらに長期的な経営見通しも含めて、金融機関と会社のほうで調整をその後にしていくということでございますので、現時点で具体的な額等についてお答えするということはできないということではございますが、方向性として、先ほど申したように、全体としては経営にプラスに働くという判断を会社としてはしているということでございます。

〈再再質問〉

教育委員会のほうは、学校の教育ということが大切というふうにお答えをいただいたので、子供たちの教育環境が一番だと思いますので、ある意味地域の活性化ということまで広げないほう

が、そことは切り離して考えるべきではないかなというふうに思っておりますので、その観点で進めていただきたいと思います。

以前とは違って、また今はリモートで授業ができるとか、そういうことも出てきていますので、そういうことも、使えるツールとして、子供たちの教育環境を確保していただければなどというふうに思います。

それから、広島駅南口開発株式会社のことについてですが、これから、これからという御答弁ばかりいただいてきたんですけれども、金額はもうずっと出ていますし、質問の内容も細かくいつも言っておりますので、ぜひその辺を示していただいて、本当にこういうことなので安定した経営ができるんだという御答弁がいただけたらよかったですというふうに思います。これからまた見させていただきます。